

震災復興金融パネル：震災後の地震保険等の現状と課題

座長 西山慎一（東北大学）

本パネルの趣旨

東日本大震災から 3 年半が経過し、東南海・南海トラフを震源とした大地震の発生が危惧される中、地震保険料の見直しが進んでいる。2014 年に損害保険会社各社が公表したところによれば、全国レベルで地震保険料の値上げが行われた。また、政府が補助する地震保険制度は個人向けの家屋が対象となっており、企業向けの地震保険は民間の損害保険会社が任意で引き受ける地震危険担保特約などに限定されている。企業向けの地震保険商品には政府の補助がなく、また逆選択等の問題により、結果として保険料が高額になる傾向が見受けられる。

地震保険料の問題あるいは企業向け地震保険制度の未整備により、震災以降も中小企業・中堅企業を中心として地震保険への加入率は 3 割程度と低迷したままであり、企業による将来の震災への備えは万全とは言い難いのが現状である。東日本大震災の発災以降、被災地企業の二重債務問題がクローズアップされたが、もし企業の地震保険への加入率が十分に高ければ、震災による有形固定資産へのダメージは保険金によってある程度カバーされ、二重債務問題が軽減されていた可能性がある。政府によるグループ化補助金や東日本大震災事業者再生支援機構等による震災前債務の買い取りによって二重債務問題はある程度軽減されたとの見方もあるが、そもそも企業向け地震保険制度が整備されていれば、これらの政策に頼らずとも企業の自力再建が可能であったかもしれない。

本パネルにおいては、日本における地震保険制度の現状を確認するとともに、企業向け地震保険制度の在り方、あるいは地震保険以外の手法による二重債務問題の回避方法を検討する。